

本宮市指定給水装置工事事業者に関する指定申請及び各種届出について

指 定 申 請

新しく指定を受けるとき、または指定の更新をするとき

【提出書類】 指定給水装置工事事業者指定申請書(様式第1)

【添付書類】 下記のとおり

添付書類	新 規	更 新	備 考
機 械 器 具 調 書	○	○	別表 ・所有している機械器具全てを記入
誓 約 書	○	○	様式第2
登 記 簿 謄 本	○	○	・法人の場合のみ ・発行から3ヶ月以内のもの
住 民 票	○	○	・個人の場合のみ ・発行から3ヶ月以内のもの ・外国人の場合は外国人登録済証明書
定 款 の 写 し	○	○	・直近のもので、原本の写しであること の証明が付いたもの
写 真	○	-	・事務所の外観と室内及び機械器具を 写したもの
給水装置工事主任技術者 選任・解任届出書	○	○	様式第3
給水装置工事主任 技術者免状の写し	○	○	・給水装置工事主任技術者証の写しでも 可
業 務 内 容 報 告 書	-	○	様式第1号
指 定 更 新 時 確 認 事 項	-	○	様式第2号
指 定 給 水 装 置 工 事 事 業 者 証	-	○	更新手続き完了後に返納

【手 数 料】 新規・更新ともに 10,000 円

指 定 事 項 の 変 更

名称及び所在地等の指定事項に変更があったとき

【提出書類】 指定給水装置工事事業者指定事項変更届出書(様式第10)

【添付書類】 下記のとおり

変更事項 添付書類	氏名又は 名 称	住 所	代 表 者	役 員	備 考
誓 約 書	-	-	○	○	様式第2
登 記 簿 謄 本	○	○	○	○	・法人の場合のみ ・発行から3ヶ月以内のもの
住 民 票	○	○	-	-	・個人の場合のみ ・発行から3ヶ月以内のもの
定 款 の 写 し	○	○	○	-	・直近のもので、原本の写し であることの証明が付いた もの

主任技術者の選任・解任

給水工事主任技術者を新たに選任・解任するとき

【提出書類】 給水装置工事主任技術者選任・解任届出書(様式第3)

【添付書類】 給水装置工事主任技術者免状もしくは給水装置工事主任技術者証の写し
※解任時は不要

事業の廃止・休止・再開

廃業や一時的な事業休止または事業を再開するとき

【提出書類】 指定給水装置工事業者廃止・休止・再開届出書(様式 11)

【添付書類】 指定給水装置工事業者証 ※廃止・休止時

書類の提出及び問い合わせ先
本宮市 建設部 上下水道課 業務係
〒969-1192 本宮市本宮字万世212番地
TEL 0243-24-5411
FAX 0243-63-1131

